

(1 2 - 1) [令和 1 年 決算審査特別委員会 (健康福祉分科会 第 2 日)]

[09月27日]

◆織田勝久 委員 通告に従って質問してまいります。

まず、消防局の非常勤職員報酬について伺います。非常勤職員に関連して、非常勤職員報酬、火災予防指導員報酬、カラーガード隊報酬とありますが、非常勤職員報酬、火災予防指導員報酬、それぞれについて伺います。1つ目、職務内容と定数について、2つ目、定員の増減について毎年どのように検討されているのか、3つ目、必要な定数をどのように確保しているのか、4つ目、職によっては消防局の正規職員化を検討する必要はないのか、以上の観点から消防局長に伺います。課題があればあわせて伺います。

◎原悟志 消防局長 非常勤職員についての御質問でございますが、初めに、非常勤職員報酬の対象となる職員の職務内容につきましては、職員の保健相談、火災原因調査や予防業務に関する事務の補助及び消防訓練センターの維持管理などの業務でございます。なお、職務に必要とされる職員の数につきましては27人で、職務の内容に応じて公募または退職者により職員数を確保しているところでございます。次に、火災予防指導員報酬の対象となる職員の職務内容につきましては、立入検査及び違反処理に関する事務を主体としまして、予防関係の申請、届け出に関する業務でございます。なお、職務に必要とされる職員数につきましては16人で、退職者により職員数を確保しているところでございます。いずれも必要とされる職員の数につきましては、社会情勢やニーズの変化に応じ、毎年関係局と協議し検討しております。また、来年度、非常勤職員にかかわる制度改正がありますことから、その後の動向を注視してまいりたいと存じます。以上でございます。

◆織田勝久 委員 会計年度任用職員の動向を見きわめるということでございますから、ちょっと推移を見ていきたいと思えます。ただ、いずれにしても、消防局は特にやはりマンパワーが必要な職場でありますから、必要な人員の配置がしっかりされますように、また、職員が必要だということであれば、また堂々と予算要求をしていただきたいと思います。推移を見ていきたいと思えます。

次に参ります。消防局予算の流用について伺います。神奈川県消防学校初任教育負担金から電気料に約170万円流用されております。この流用の目的と原因について、さらに、予算の運用上の課題はないのか、それぞれ消防局長に伺います。

◎原悟志 消防局長 電気料への流用についての御質問でございますが、流用につきましては、ガソリン等の燃料類が高騰し、電気会社の発電コストが上昇したことや、翌年度からの電気供給業者の変更に伴い、当年度末に電気料金を精算する必要がありましたことから、約1カ月分の予算不足が生じたものでございまして、神奈川県消防学校初任教育負担金などから充当したものでございます。以上でございます。

◆織田勝久 委員 ガソリンの基準価格を超えての高騰と、及び電気供給業者の変更に伴

い、約1カ月分の電気料金が例年よりも当年度に上乘せされたとの2つの理由で、当初予算の施設維持管理事業費が足りなくなり、流用を行ったとのこと。事業科目は異なりますが、消防車両等管理事業費、救急用消耗品費、消防活動事業費などからも同様の理由でガソリン代等への流用が行われております。予算及び決算規則では、そもそも流用は必要最小限度とするとうたわれているわけでありまして。今回の流用による対応はやむを得ない面もあると思っておりますけれども、果たして今回の事例から、これからの予算運用のあり方について、予備費での計上、運用のあり方も含めて課題の改善点について消防局長に伺います。

◎原悟志 消防局長 予算運用のあり方についての御質問でございますが、予算の流用は、予算執行時における状況変化に迅速かつ的確に対応する必要がある場合に限って行っているものでございまして、当年度は予期せぬ価格高騰等に対応するため予算流用を行ったものでございます。海外情勢や為替等の影響による価格変動を予見することは非常に困難であることが課題であると認識しておりますので、今後も引き続き適切な予算執行に努めるとともに、関係局と協議の上、適切な予算の計上に努めてまいります。以上でございます。

◆織田勝久 委員 関係局との協議の上ということの答弁でございましたけれども、特に財政局と、このガソリン代等の基準価格のあり方については、しっかりまた詰めていただきたいと思っております。要望を申し上げます。終わります。